

かなだ  
**金田ひでき 政策集**

**大津への新しい風**  
**未来を創る 101の政策**

**平成28年 12月**  
(平成30年12月改訂)

# はじめに

これまで、先人の知恵と努力によって、町は大いに発展してきました。

しかし、高齢化が進み、人口も減り始めたいま、国も変革を求める、「地方創生」の大号令をかけています。

こうした状況のなか、この政策集は大津町に住み暮らす全ての人々の日々の暮らしや将来、そして町の未来を考えた時に、【**今の大津町政を変える必要がある**】。その思いで創り上げました。

これから迎える少子化・超高齢社会を乗り越えて暮らしを守ることは、【**今ままの町政運営では困難**】です。

この困難を乗り越えるためには、一つには納税者であり行政サービスを受ける当事者”である『住民の声』を真摯に聞きながら【役場と町民の協働】で共に町の未来を創っていく必要があります。また、【民間企業の手法や発想】も柔軟に取り入れながら業務を見直し、役場の人財である【職員の力を最大限に引き出す】ことが不可欠です。

町の税収は最も多かった平成19年度から半分以下にまで大幅に減少しています。また、町全体としての人口は増加傾向にありますが、地区の一つひとつに目を向ければ、既に過疎化、高齢化が著しく進んでいる地域が多くあり、やがては町全体の人口も減少する時代が訪れます。

この厳しい時代においてもより良い暮らしを実現するため、今こそ、町に、役場に、新風を吹き込み、『次の100年』への新たな一步を踏み出す時です。

私には、【議員として培った行政知識や経験】、【民間企業の手法や発想】、【海外を含めた町外でも長く生活してきた外の視点】、【町内に留まらず全国に広がるネットワーク】、そして【現場でまちづくり活動家として積み上げてきた経験と視点・発想】があります。

こうした、私だからこそこの経験や強みを生かしながら、【**今もこれからも安心して生涯を過ごせる、そして次世代を担う子ども達の未来を託せる大津町**】を町民の皆様と共に創り上げます。

# 構成の前提

政治の力でより良い社会を実現していくには、政治家が【町の現状】を踏まえた有効な政策を立案し、それに基づいた取組みを行っていくことが必要です。

しかし、如何に書面上の素晴らしい【政策立案力】があっても、それだけでは絵に描いた餅であり、政治家には【その絵を現実のものとする“力”と“熱意”があるか（実現力）】が問われます。さらに、実現する場合にも、【どの程度の品質、速さ、費用対効果で実現するか（実務力）】が問題になります。

つまり、【政策の羅列だけでは、その実現を何ら担保せず、有権者たる住民への選択基準の提示として不十分】です。

出馬に向けて政治家が政策を提示し、当選後はその実現に真摯に取組み、さらに日々の活動や成果を継続的に発信する。そして、最終的な成果を住民に対して示してこそ、有権者は【総合的な政治家としての実力】の観点から選択することができます。

さらに、その「政策提示」⇒「選挙」⇒「取組み・成果報告」⇒「住民による評価」を繰り返す、政策と評価サイクルによってのみ、政治家が選び磨かれ、全体としての『政治家の質』も向上していきます。有権者と、何よりも政治家自身がその点を意識して活動していかない限り、いつまでも、『投票した候補に裏切られる政治』が続きます。

この政策集においては、一政治家としての【政策】に加えて、その【実現力】と【実務力】を合わせて示すために【6年間の活動・成果報告】および【プロフィール】を合わせて掲載しています。

# 金田 ひでき プロフィール

**金田英樹（かなだひでき） 1982年11月2日 大津町生まれ**

- ▶熊本県職員の父、教師（数学）の母の間に誕生。父方の祖父は元大津町役場勤務、母方の祖父母は天草で農業（米・オクラ等）を営んでいた。
- ▶政治家を志すきっかけとして、マザー・テレサが設立した『死を待つ人の家（インド）』をはじめとした海外ボランティアや、海外赴任中に発生した東日本大震災における英国での街頭募金活動や、帰国後の現地復興ボランティアの体験が大きく影響する。

## 【学歴】

大津幼稚園、大津小学校、大津中学校（北中との分校最終年度卒）、東海大二（現：星翔）高校特進コースを卒業、高校卒業後の同年12月までの米国へ単身で留学

**2007年3月 慶應義塾大学 経済学部 卒業**

## 【職歴】

**2007年4月～2012年9月 第一生命保険相互会社（現：株式会社）在籍**  
**本社事務企画部、海外業務研修生（英国の大手保険会社 Scottish Widows へ1年間派遣）、本社国際業務部、支社課長職を務める**

- ▶本社での担当は主に「業務の効率化・品質向上策の立案および推進」、「社内事務の業務量分析および必要人員算定」。在任中に自社の業務力イゼン提案制度で部門内の「最優秀力イゼン賞」を受賞。

- ▶海外勤務中は派遣先業務を支援しながら、欧米の「業務効率化策」や「顧客満足度向上策」を学ぶ。事務部門から入社4年目での海外業務研修生選任は当時最短の抜擢。

- ▶帰国後は業務リーダーとして「海外子会社等の業務改善」や、「事務分野における未進出国への新規参入策の検討」、「自社顧客サービス戦略の体系資料化」などを担当。

- ▶最終年は300人以上の営業職員が所属する支社の課長として「法人営業戦略の策定」や、営業担当職員の「経営者への法人向け保険販売支援」などを担当。

## 【議員歴】

◆2013年2月、大津町議会議員に1,562票の歴代最多得票でトップ当選。文教厚生常任委員会委員、議会広報編集特別委員会委員、議会活性化特別委員会副委員長を務める

◆2017年2月、前回を上回る1813票を得て2期目トップ当選（経済建設常任委員会委員・議会広報編集特別委員会副委員長）



～議員活動報告会～



～熊本県庁主催「むらづくり人材育成塾」での講話～

## 【地域活動】

大津町防災士連絡協議会員 / 大津町消防団員 / 復興Project大津「力セスル熊本」事務局・共同代表(発起人) / 大津町まちづくり団体「hako」事務局(発起人) / 東熊本青年会議所(JC)副理事長 / 熊本県市民大学「マチナカレッジ」オーガナイザー / 町内小中学校読み聞かせ & 学習支援ボランティア / おおづえほんマルシェ実行委員



～学校での読み聞かせ～



～防災士としての町内小学校での防災講話～

## 【主な資格】

日本防災士機構認定『防災士』 / 地方行政会計の専門資格である英國勅許公共財務会計協会日本支部認定『地方監査会計技能士』 / 国際コミュニケーション英語能力テスト『TOEIC945』 / ファイナンシャル・プランニング技能検定2級

## 【表彰歴】

►大津町『かたらんね！地域防災』事務局4人の1人として、**日本最大の政策コンクール**である【マニフェスト大賞（2014年/第9回/応募2,223件）】において、『復興支援・防災対策賞』を受賞。 ※団体受賞

►政策集『大津への新しい風～未来を創る101の政策～』の取り組みが【マニフェスト大賞（2017年/第12回/応募2,597件）】において、『優秀マニフェスト推進賞<議会部門>』を熊本県内議員として史上初めて受賞。 ※個人受賞



～授賞式の様子（東京/虎ノ門ヒルズ）～

# 目次

<b>第1部</b>	<b>大津町政の現状</b>	・・・	P1
<b>第2部</b>	<b>未来へ築く3本の柱</b>	・・・	P2
<b>第3部</b>	<b>6年間の活動・成果</b>	・・・	P3
<b>第4部</b>	<b>101の政策で実現する10の変革</b>		
①	誰もが輝く“住民主体”、“協働”的まち	・・・	P8
②	職員一人ひとりが“愛され輝く”まち	・・・	P9
③	民間の仕組みも取り入れた“強く新しい”まち	・・・	P10
④	医療・福祉の充実した“希望溢れる”まち	・・・	P11
⑤	子育て・教育の充実した“未来へつなぐ”まち	・・・	P13
⑥	強い経済・農林業による“自立した”まち	・・・	P15
⑦	インフラ整備・環境保全による“地域が輝く”まち	・・・	P16
⑧	文化・スポーツによる“心身豊かに暮らせる”まち	・・・	P17
⑨	防災・防犯による“安全・安心”なまち	・・・	P18
⑩	“創造的な復興”と“誰も置き去りにしない”まち	・・・	P20
<b>第5部</b>	<b>結びに～政治と故郷にかける思い～</b>	・・・	P21

# 大津町政の現状

変化が激しく、多様性が求められる時代。 役場出身の町長が14年間続いている大津町には、外からの新たな文化や視点も必要です。

民間企業では、株主の声や顧客の増減などによる、強い改善圧力もありますが、基本的に競争や顧客の増減がない行政組織では構造的にサービスの向上や改善が起こりにくい特徴もあります。

こうした現状だからこそ、町の長や議員に外部の視点を持ち、さらに架け橋となって民間企業の仕組みや、地域住民の声を柔軟に取り入れながら、町政を運営できる人材を政治へ送ることで、町は大きく変わる可能性を秘めています。

また、高齢化に伴い社会保障費が爆発的に増加していく今後の社会においては、未来を見据えた視点で政治を行う必要があります。

しかし、大津町では一度開始した行政サービスや制度の費用対効果が低下していても見直しや入替が行われずに継続しているケースが少なくありません。

さらに、熊本地震による税収減や支出増も重なり今後の財源不足が懸念されるなか、『いずれのサービスを選択するか』という課題にも、目をそらさずに取組む必要があります。

民間の仕組みや創意工夫によって費用効率を高めるなどの努力や、十分な議論を尽くすことが前提ですが、【今、人に石を投げられても、将来のために必要な施策であれば断固として実行するだけの覚悟】も求められています。

# 未来を創る3本の柱

大津町の次の100年に向けた抜本的な改革・政策転換（10の変革）を【未来を創る3本の柱】としてまとめました。

1つ目が【大津町の子ども達には人生の最高のスタートを】です。子大津町の将来を担う子ども達がこれからの厳しい時代を乗り越えていく力をつけるように、徹底した『教育環境の改善』を進めます。また、子ども達の多様な育ちに応じて成長を支えるためには、子育てる親への支援、そして民間の知恵や地域のチカラも必要です。予測がつかない時代、子ども達の“今”はもちろん、豊かな未来につながる環境を創ります。

2つ目が【年を重ねても障害があっても誰も置き去りにしない】です。町には高齢者、障がい者、一人親家庭、仮設住宅や損壊家屋での生活者など様々な方が暮らしています。また、地域の一つひとつに目を向ければ過疎や少子高齢化に苦しむ集落も多数あります。こうした町や住民の多様性を十分に踏まえ、『一人ひとりに目を向けた誰ひとり置き去りにしない政策』を展開します。

3つ目が【人と人、官と民がつながり共に豊かな未来を創る】です。財政も厳しさを増す時代において、人と人、役所と住民がつながり、歴史・文化も生かしながら、共に豊かな地域を築く必要があります。町として、住民と役場がともに歩んでいくためには具体的な仕組みを整え、率先して行動する姿勢を示すことが不可欠です。親・子・孫3世代、そして次の世代も、日々のワクワクと希望を持って暮らせる町を創ります。

そして、

3本の柱を機能させるためには、【役場の仕事と風土改革】が不可欠です。

職員数が限られ、財政も厳しいなか“今まま”で「あれもこれも」やることは不可能です。①仕事の効率を上げる、②より効果の高い政策を創り実行する、③ムダを減らしつつ収税を増やす、ことを考える必要があります。まず、職員研修や民間との人事交流など役場の人材育成に投資し、職員一人ひとりの実力を一層高めながら風土改革を進めるとともに、民間企業の手法を効果的に取り入れた事務・サービスの品質向上と効率化の同時実現を図ります。

政治家と民間、両方の経験を生かし、できない理由ではなく、できる方法を一人ひとりが考え動く、住民に愛される前向きな役場を創ります。

# これまでの活動と成果

“未来を創る3本の柱”で示した通り、私の政策の軸は、①【大津町の子ども達には人生の最高のスタートを】、②【歳を重ねても障害があっても誰も置き去りにしない】、③【人と人、官と民がつながり共に豊かな未来を創る】、そして、それらの実現を支える土台となる、④【役場の仕事と風土改革】です。

ここでは当該4つの観点から『6年間の活動と成果』の一部を記載します。

## ① 大津町の子ども達には人生の最高のスタートを

小中学校での放課後学習支援や読み聞かせのボランティア、防災士としての防災講話、ジュニア防災リーダー養成講座、大学での講義の実施など、**子育て・教育**に現場でも密にかかわりながら、**支援・課題把握**に努めてきました。



～毎年担当している尚綱大学の講義「熊本学」～



～小学校での防災講話～

さらに、所属する「東熊本青年会議所（JC）」の仲間達とともに、幼保育園児対象のキッズサッカー大会や地蔵祭りでのおばけ屋敷、教育関連のベストセラー書籍である『「学力」の経済学』の著者を招いての講演会の実施、実行委員兼発起人の一人として『おおづえほんマルシェ』を2014年から毎年実施するなど、**住民活動としての子育て・教育の支援や充実化**にも携わってきました。

議会活動においては、議場・委員会で様々な質疑・提言を行いながら、一般質問においては法的な観点はもちろん現場へのヒアリングを通して、「**町の費用負担を上げない形での幼稚園の定員数増加を実現**」するなど、待機児童問題の解消にも取

り組んできました。

さらに、**保育の“量”の確保**（待機児童の解消）**だけではなく保育の“質”の向上に着目**するとともに、保護者へ多様な選択肢を提供するために、少人数による密な保育を理念とする家庭的保育（小規模保育）の熊本県全体の連絡協議会（現：熊本県地域型保育連絡協議会）の設立に参画しました。



～教育講演会「学力の経済学」～



～熊本県家庭的保育連絡協議会設立式典～

## ② 歳を重ねても障害があっても誰も置き去りにしない

これまでの「新風！」の配布活動において、最も多くお話をさせていただいたのが、高齢者の方々です。 また、配布後の記名匿名のお便りや電話を最も多くくださったのは、高齢独居世帯や経済的困難を抱える世帯、そして障害を抱えて生活している“社会的弱者”と言われる方々です。

議会活動においては、そうした一人ひとりの声に寄り添いながら活動してきました。 一般質問においては、「訪問介護・看護体制の充実化」、「認知症患者との家族の支援」、「障害者差別解消と合理的配慮の実現」に向けた提言を多数行うとともに、「健康づくりの推進などの予防的措置の充実」など、今後益々進展する高齢社会と社会費用の増加においても、**制度を持続可能なものとするための提言**も行ってきました。

熊本地震発災後は政治家として様々な情報を発信・提言をしてきました。 さらに現場で消防団として活動するとともに大津町災害ボランティアセンターの運営にかかわりながら、所属する「東熊本青年会議所（JC）」においても町内10箇所以上での炊き出しや、まちづくり交流センターでの物資提供などの支援活動を行いました。 さらに、町内若手有志で大津町の復興支援団体「カセスル熊本」を立ち上げ、「県外ボランティアへの宿所提供」、「仮設団地への陶器提供」、「尚絅大学

や企業と連携してのハンドマッサージの実施」などの現場での多様な支援活動を継続しています。



～尚絅大学生との仮設団地でのケア活動～



～災害ボランティアセンターでの復興活動～

### ③ 人と人、官と民がつながり共に豊かな未来を創る

協働の体制づくりに当たっては、【まず公の側が住民に対して必要な情報を公開・発信し、対話のできる土壤を創る】必要があります。

これまで町政・活動報告誌『新風！』を町内のほぼ全戸（約1万3千戸）へ年4回の計23回配布するとともに、出張報告・座談会を50回以上実施してきました。さらにブログ版『新風！』では町政に関する500本以上の記事を執筆し、Facebookと合わせて継続的に多様な情報を発信してきました。



～自転車での報告誌配布～



～若者向けに実施した政治勉強会～

議会活動においては、一般質問や議会・委員会質疑において、役場と住民の協働を実現するための様々な提言を行ってきました。『一般質問の答弁後の進捗報告・公開（議会で「検討します」と答弁した内容に関しては検討結果と進捗を後日必ず公開する）』、や『「町政への提案」への回答義務化とホームページでの内容公

開』は早期に実現しました。

また、県が主催する「くまもと里モンプロジェクト（市民活動への最大 50 万円の補助制度）」において、町・県、町民に働き掛けることで、大津町主催で独自の説明会を実現し、**県内で 2 番目に多い 16 件の取組みが大津町から採択されました**（制度開始以来過去 2 年間は大津町からの採択は 0 件）。

これから、「空き家リノベーション」や「からいも離乳食開発」、「歴史・文化散策」、「こびとのいえプロジェクト」、地蔵祭での「竹あかり」など、その後の発展的な事業にもつながる多様な取組みが生まれることとなり、**まちづくりにおける『大津町の住民力』の大きさ**を再確認しました。

さらに、都市部の方が移住してまちづくりに参画する「地域おこし協力隊の導入（一般質問から実現）」や、個人として大学や企業と連携しての取組みを多数行ってきました。特に尚絅大学とは「からいも離乳食の開発」や「大津議会だよりでの記事執筆」、「空港ライナー等で上映する町の PR 映像の制作」、「台湾で最も有名な訪日観光サイトを運営する企業と連携しての町の観光地・特産品の PR」、「東京に本社を構える大手化粧品会社と連携しての仮設団地での支援活動」など、**東京や海外在住時代に構築した情報網や人脈、町外で行っているまちづくり活動を通して得たつながり、なども活用しながら様々な取組みを実現しています。**



～尚絅大学とのからいも離乳食開発～



～地蔵祭での竹あかり～

## ④ 役場の仕事と風土改革

町の課題は「役所が把握していないから解消できない」のではなく、多くは「把握しているものの予算や人員などの制約や、糸口が見えないために解消できていない」というのが全体像です。つまり、「職員としても精一杯取り組んでいるものの”実現できないなりの理由”」があります。

この観点から、**全ての課題解消に向けては“役場職員のパワーアップ”や“仕組みの改革”が前提**となり、議会においてはとりわけ「人材育成制度の充実」や、「人事における業務実績評価の導入」、「職員による業務改善提案制度の導入」、「公共施設の計画的な運営」など、この観点からの政策提言を多数行ってきました。

また、役場の仕組み改革に向けては、私自身の多様な制度研究や学習、そして実務能力の向上が不可欠だと考えています。会社員時代からおよそ10年以上続けている習慣ですが、議員に就任してからも、土日や夜の会議・会合がある日も含めて年間300日程度は少なくとも深夜0時まではカフェ等で仕事や自己研鑽を行っています。



～政策研究と自己研鑽～

# 101の政策で実現する10の変革

## 取組み① 誰もが輝く“住民主体”、“協働”的まち

役場や議会は全て町民の皆様からの血税で成り立っており、まちづくりの主役は町民一人ひとりです。震災からの復興や超高齢社会の到来など困難な局面を乗り切るために、多様な行政情報を公開・透明化させながら、「女性や若者の声を生かせる懇談会の充実」や、「各種協議会でのサービスを受ける“当事者”選任の原則化」、「住民団体への活動支援の充実」など、住民一人ひとりの知恵や力を生かすための具体的な『仕組み』を導入します。

### ▼情報の発信力強化・透明化、説明責任の徹底

1. 血税を原資とする事業の決定過程、成果や費用対効果などを「見える化」することで住民への説明責任を果たしながら、組織内の緊張感も高めます。
2. 国や県の補助制度などの住民にとって有益な情報は、理解しやすい形で町の広報やHPを通して発信していき、住民の制度活用を支援します。
3. まちづくりにおける「成果」をより積極的に発信することで、住民の皆様に確かな前進を感じていただくと同時に、職員のやり甲斐・モチベーション向上を図ります。

### ▼当事者・生活者の多様な視点と英知を生かす

4. 女性や若者、町への新たな転入者など多様な層が参加しやすい形式の住民懇談会を充実させ、その視点と英知を生かします。
5. 高齢者・障害者福祉や子育てなどの各協議会にサービスを受ける“当事者”が加わり、その声を政策形成に生かす仕組みを整え、「ズレ」「モレ」のない行政サービスの実現を進めます。
6. 県外を含めた大学や研究機関などとも連携を進め、町外の視点や技術、知恵を取り入れながら、住民の描く未来を実現していきます。
7. “地域の要”である区長との協力・支援体制を総合的に見直し強化していきます。

## ▼多様な住民活動への支援充実化

8. 住民による高齢者・被災者支援活動、文化・まちづくり活動等を幅広く支える制度の創設を進めます。
9. 町内の多様なボランティア団体、まちづくり団体などが有機的に連携・協力できるように、様々な機会と場の提供を通して支援していきます。

## 取組み② 職員一人ひとりが“愛され輝く”まち

制度・政策理念が如何に素晴らしいとも、その“中身”に魂を入れ機能させることができるかは職員一人ひとりの手腕や働き方にかかっています。多様化する行政ニーズに対応するためには、研修の充実や民間との人事交流なども実施しながら、“人”に投資し、一層の『個々の実力向上に向けた人財育成』と一人ひとりの『働き方改革』が不可欠です。

## ▼「組織内の人財育成」と「外部人財登用」による活性化

10. 日々の業務レベルで職員一人ひとりの住民に対する“お客様意識”と“接遇力（おもてなし力）”向上を図ります。
11. 民間企業で一定の職務経験のある職員や、専門的な知見・経験のある任期付き職員の採用、国や県との人事交流などを通して、“外”的風を入れることで組織全体の活性化を図ります。
12. 研修の意義と目的・効果を突き詰め、実効性のある研修を充実させるとともに、多くの民間企業で実績のある論理思考（ロジカルシンキング）講座などの導入によって、一人ひとりの「業務遂行力」向上を図ります。

## ▼「働き方の改革」と「職員一人ひとりの“主役意識”醸成」

13. 職員による『業務カイゼン提案制度』を導入し、職員一人ひとりが自己業務を見直しながら負担軽減や行政サービスの向上を図るとともに、“自らの仕事は自らで変えることができる”という「主役意識」を一層得られる風土を創ります。
14. 職員の人員配置、業務量・残業時間などを分析・検証して、中長期的にも無理のない「効率的な組織運営」と「職員負担の軽減」の両立を図ります。

15. 各年度における個人および事業ごとの目標設定を明確にしながら「何故・何をやるべきか」を整理することで、「業務の質」と「まちづくりとしての成果」が一致する仕組みを整えます。
16. 個々の職員の取組みや業務成果等に着目し、「頑張る職員が正当に評価される」仕組みを整えます。
17. 数年ごとの機械的な人事異動ではなく職員の希望や適性を検討材料に入れることで、「業務遂行において合理的な人員配置」の実現と「職員のモチベーション」を高めるキャリア形成を図ります。

### 取組み③ 民間の仕組みも取り入れた“強く新しい”まち

町では高齢化に伴い社会保障費が毎年増加しており、さらに震災からの復旧・復興においても多額の費用を要します。今後の厳しい状況を乗り切るために「役場の仕組み」や「仕事のやり方」の改革が不可欠です。民間の手法のなかで有効なものは行政に馴染む形で積極的に取り入れ、住民サービスを維持・向上させるための「品質向上」と「業務効率化」の同時追及を図るとともに、「ふるさと納税」や「ホームページなどへの広告掲載」、「町有地の利活用」の強化などによって、リスクを負わない形で町としての稼ぐ力の向上を図ります。

#### ▼仕組みの改革による「品質向上」と「業務効率化」の同時追及

18. 民間企業では一般的に行われている「業務分析・改善」や「費用対効果測定」、「顧客（住民）満足度分析」、「有効なIT技術の積極的な導入検討」などを進め、行政事務・サービスの「品質向上」と「効率化」の同時追及を図ります。
19. 書類における不要な記載項目や押印の廃止、住民にとって分かりにくい説明書きの見直し・改善などを通して、担当への照会（問い合わせ）や、書類の記入漏れ・ミスの発生要因などを無くしていくことで、「住民サービスの向上」と「職員業務の軽減」の同時実現を図ります。
20. いじめ、自殺、要保護児童、生活困窮、子育てなどの多様な相談事業において、個別案件への「対症療法」ではなく、件数推移や要因分析を通して、顕在化していない“声なき声”や“課題発生要因”的解消に向けた取り組みを徹底的に行い、個別課題の解消はもちろん「課題の元を絶つ取組み（環境改善）」を進めます。
21. 町長直轄で民間の知恵を取り入れながら政策を推進する「公民連携室

(仮称)」を設置して、縦割りと指摘される役場組織の”横の連携強化”を図るとともに、機動的な政策決定、各取組みの推進や客観的効果検証ができる体制を整備します。

## ▼中長期的視点に立った行財政システムの構築

22. 維持・管理に多額の費用を要する公共施設を中長期的な視点で管理・運営するとともに、ニーズや利用者数に応じて運用方法の見直しを行うことで、”事業”としての費用対効果も意識したテコ入れを図ります。
23. 新規事業の開始と合わせて終了年度を決めて、事業の廃止ではなく”継続可否を検討”する「サンセット方式」を導入することで、費用対効果の低い事業がいたずらに増加し、財政を圧迫することを防ぎます。
24. 熊本地震による税収減や、財政需要の激増を踏まえ、町の貯金である基金を適切に運営管理するとともに、中長期的な展望を持った財政運営を行います。
25. 増え続ける「町債（町の借金）」の徹底管理を行い、債券発行における償還期間の見直しなどによって、より低利率による資金運用の実現を図ります。

## ▼「稼げる役場」の実現

26. 町外在住者が大津町に納税（寄付）できる「ふるさと納税」の取組みを戦略的に行うことで、町の魅力を発信しながら歳入の増加を図ります。
27. 「町ホームページ上の広告強化」、「町有地への看板設置や有料での貸与」などの多様な手法による歳入の増加を図ります。

## 取組み④ 医療・福祉の充実した“希望溢れる”まち

高齢者や障がい者、子どもを支えるためのサービスや環境の充実を図るとともに、「健康維持や介護プログラムの効果検証」や、「在宅医療・看護の充実」、「地域公民館等での健康教室の充実」、「福祉・乗り合いタクシーの拡充等による移動手段の充実」などにより、”誰もが末永く住み慣れた地域で希望を持って豊かに生活できる”体制の構築を進めます。 また、近年急増している認知症患者とその家族の支援や生活困窮者の支援、生活立て直しのための取組み強化を図り、”誰ひとり置き去りにしない”体制の構築を図ります。

## ▼誰もが末永く健康で豊かに生活するための制度設計

28. 一つひとつの“地区”にしっかりと目を向け、地域公民館等での健康教室の充実により、近所で気軽に運動・健康づくりができる体制を構築します。
29. 交通弱者の増加に備え、「福祉・乗り合いタクシーの拡充」などによる移動手段の充実を図ります。
30. 町内団体とも連携を深めながら、「食育」を一層推進することで、食習慣の改善や栄養ケアを通した健康づくりを進めます。
31. 町が提供する「健康維持・介護予防運動プログラム」の効果検証と改善を進めることで、住民一人ひとりがより効果的に健康づくりをできるよう支援します。
32. 負担が激増する一方で担い手の確保に苦慮している「民生委員」のサポート体制を拡充することで、課題の解消と地域福祉体制の強化を進めます。
33. 高齢者の就業支援や「シルバー人材センター」との連携を強化することで、高齢者の社会参画を一層支援します。

## ▼高齢者が安心して暮らせるサービスや環境の充実

34. 要介護状態となっても、入院や福祉施設への入所だけではなく、自宅などの住み慣れた地域で自分らしい暮らしを選択できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進していきます。
35. 独居世帯、老老世帯、孤立地域世帯などの多様な生活様態にきめ細かく対応した支援・相談体制の構築を図ります。
36. 大津町型「地域ケア会議」の構築によって、当事者や地域住民を交えて着実に課題を解消していくとともに、役場や医療・福祉機関、ボランティアや地域住民が、それぞれの持つ資源や情報、専門性を生かしながら連携していくことで、地域福祉の環境改善を着実に進めていきます。

## ▼認知症患者と家族への支援体制強化

37. 2025 年には軽度認知障害を加えれば、“65歳以上の3人に1人（1,300 万人）”にのぼると言われる患者と家族を支えるため、早期発見と適切なケア体制構築に向けた「総合相談・対応窓口機能」を設けます。

38. 現在"ペーパーサポーター"が大半の「認知症サポーター」の既取得者研修や、地域での「認知症カフェ」などの多様な取組みによって、地域住民の理解や見守り体制の強化を進めます。

39. 施設不足による"入所難民"の増加防止に向けて「公的・私的な福祉施設体制構築」を計画的・体系的に進めていきます。

### ▼生活困窮者のケアや立ち直り支援

40. 年齢や障害の有無などにかかわらず、生活困窮家庭への支援や相談体制の強化をすすめるとともに、生活の立て直しをサポートしていきます。

## 取組み⑤ 子育て・教育の充実した“未来へつなぐ”まち

子育て世代を支えるとともに、大津町の将来を担う子ども達が震災による心の傷をしっかりと癒しながら、これから厳しい時代を乗り越えていく力をつけられるように、徹底した『子育てサポートの充実』と『教育環境の改善』を進めます。また、待機児童の解消はもちろん、近年増加傾向にある「ひとり親家庭」や「発達障害児・重症心身障害児」を含む障がい児等の幅広い層への支援強化を図りながら、「顔の見える地域」による子育て・教育政策を展開します。

### ▼ひとり親家庭、共働き・核家族家庭などへの支援拡充

41. 「延長保育」、「休日保育」などの一層の充実を進めることで、多様な生活・勤務時間へ対応できる支援体制構築を図ります。

42. ご近所での助け合いによる託児を可能とする「ファミリーサポート制度」の強化を図り、家庭の金銭負担を抑制しながら地域の絆による子育て支援を推進します。

43. NPO 等とも積極的に連携しながら、行政だけでは担うことができない多様な世帯状況や生活様式に対応できる子育て体制の構築を図ります。

### ▼全ての子ども達が安心して健やかに育てる環境づくり

44. 「身体障害児」、「発達障害児・重症心身障害児」などへの幼保育園や小中学校におけるサポート体制の強化や、一括施策・部課横断施策の整備を進めます。

45. 不登校や引きこもり、いじめの撲滅に向けてサポート体制を充実させ

るため、学校、教育委員会、町の連携を密にしながら協働して取り組んでいきます。

46. 全国民の6人に1人にのぼると言われる“相対的貧困”にある子供の未来への希望や可能性を閉ざすことがないよう、「子どもの貧困対策」に取り組んでいる日本財団やNPOとの連携を図りながら具体的な対策を進めます。

### ▼地域一体となつた子育て・教育環境の整備

47. 待機児童の解消に取り組むとともに、家庭的保育や小規模保育などの多様な選択肢を提供しながら、園と協働体制で“保育の質”的一層の向上を図ります。

48. 学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、生活・教育・部活支援などで幅広く協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)」の取組みを推進します。

49. 学校や町と地域の連携を強化しながら、日々の登下校や大規模災害発生時などに子ども達の安全と命を護るために、「地域見守りマニュアル」を作成し、共有していきます。

50. 地域住民とのつながりや、地域の歴史・文化・自然教育の充実を通して、子ども達が「地域に残りたい」、「故郷を離れた後も密にかかわり続けたい」と思える地域・郷土愛の醸成を図ります。

### ▼「夢を叶える」、大津町の新しい教育の推進

51. 地域とのつながり強化による学習支援ボランティアの充実や、県と連携した教育体制の向上を図ることで、「学習についていけない児童生徒」を出さない、一人ひとりへのよりきめ細かい教育支援を行います。

52. 子ども達の未来に責任を持ち、一人ひとりが「夢を叶える力」を養うことができるよう、「思い込み」や「慣習」ではなく先進的な理論・データ分析にも基づいた「より高い教育効果」が認められる教育手法を研究・導入していきます。

53. 中長期的な学力向上や社会生活においても重要な「自制心」「意欲」「社会性」などの非認知能力の向上施策を進めるとともに、特に教育効果の高いと言われている“幼児教育”体制の充実を図ります。

54. 机上の学習だけではなく、国際交流や部活動などの環境を整えながら、多くの機会と選択肢を提供し「幅のある人間力」の育成を図ります。

55. 国際化の進展や、大学受験をはじめとした各種入試試験における配点率の拡大傾向なども踏まえ、小中学校における英語教育の充実を進めます。
56. 町内の子ども達の自由な進学先選択の障壁の一つとなっている高校受験における”校区外”の入学者枠拡大に向けて所管する県に対して強く要望していきます。

## 取組み⑥ 強い経済・農林業による”自立した”まち

農林、製造、サービスなどの産業ごとの緻密な振興を図りながら、誘致や成長戦略によって全体の雇用拡大を進めます。また、近隣自治体を含めた「生活経済圏」や原材料等の「地域内調達率」に着目して町内での内需やお金の循環率を高めると同時に、農家や事業者の产品ブランド化、販路拡大・町外進出を支援していきます。さらに観光施策においては単純な来町者数ではなく、実際のお金の動きに着目し「経済効果」を意識した施策を展開します。

### ▼ 安定的に稼げる農業・儲かる農業の確立

57. 地産地消推進や町をあげたブランド化の推進により、大津町の農産物の需要と付加価値向上を図ります。
58. 補助金・6次産業化・販路拡大等に関する相談支援体制を強化し、「安定的に稼げる農業」、「儲かる農業」、「継がせられる農業」の確立を進めます。
59. 農地集積の促進、鳥獣被害の解消に向けた電気柵や罠設置、捕獲をはじめとした個体数抑制に向けた抜本的な環境改善への支援強化などによる生産環境向上を図ります。

### ▼ 事業者の育成・発展に向けた多様なサポート

60. 既存事業主のブランド化・販路拡大支援を行うと同時に、外部企業や研究機関との連携や、企業誘致を進めます。
61. 「ふるさと納税」の取組み強化による町内農家・事業者の町产品PR・販路開拓支援を行い、外貨獲得とブランド確立を図ります。
62. 町や民間における物や原材料、工事等の「地域内調達率」に着目し、地産地消によってお金の町内循環率を高め、“安定した強い内需と雇用”を育てます。

63. 既存事業者の域外進出・業務拡大や、新たな創業希望者への支援を行うことで、町内産業の“底力向上”と“多様性確保”を図ります。
64. 国や県などの各種助成制度の効果的運用や、総合的な窓口による情報提供・相談体制を確立するとともに、規制緩和等のソフト面での事業者支援を強化します。
65. 商工会や観光協会、飲食組合、商店組合とも協働しながら、農業と飲食・製造・流通業、ホテル業と飲食業など、町内産業間の連携による相乗効果の創出を図ります。

### ▼地域経済効果を意図した戦略的観光政策の実施

66. 大津町の「立地」を生かし、熊本市内や阿蘇を訪れるために町を通過する観光客を取り込むことのできる「動線」と「仕組み」の創出を図ります。
67. 町としての全体戦略を明確にするとともに、民間のマーケティング手法を導入しながら、訪町人口だけに着目するのではなく、町内消費・経済効果につながる観光政策を展開します。

## 取組み⑦ インフラ整備・環境保全による“地域が輝く”まち

住民の暮らしを支える「生活道路」や地域のコミュニティ形成に不可欠な「地域公民館」などの維持・機能向上に加えて、交通難所や交通弱者の増加に備えた「乗り合いタクシー」や「コミュニティ（循環）バス」などの多様な移動手段の確保を図ります。また、景観や安全に支障をきたす危険空き家への対策強化を進めるとともに、再生可能エネルギー事業の推進などを通じて自然を守りながら、住民が水や緑に親しめる環境を整備していきます。

### ▼暮らしを支える公共交通網の充実

68. 「道路整備基準」を整え、日々の暮らしを支える生活道路の安全・利便性向上を進めます。
69. 観光や各種産業の発展にも大きく影響する「幹線道路」の整備を、国や県、近隣市町村とも連携・協力しながら進めていきます。
70. 大学や企業とも連携しながら先進的な予約・配車システムの導入試験を行い、費用効率を高めながらの「乗り合いタクシー充実化」と「コミュ

ニティ（循環）バス導入」に向けての具体的な調査・費用分析を進めます。

### ▼既存施設の有効活用と地域拠点の確保

71. “誰もが自然と親しめる公園”、“遊具の充実した子ども達が伸び伸び遊べる公園”、“高齢者が気軽にスポーツや地域活動のできる公園”、“家族や友人で楽しくBBQができる公園”など、「特色ある公園づくり」を進めることで、町民の豊かな暮らしを支えます。
72. 利用率の低い「歴史文化伝承館」や「まちづくり交流センター」、「南口ビジターセンター」の設置目的やまちづくりにおける意義を再度見直しながら、一層の有効活用を図ります。
73. 地域のコミュニティを支え、防災拠点ともなる地域公民館の設備充実や“場”を活用した活性取組みの支援を進めます。
74. 増加し続ける空き家問題の解消に向けて、民間企業や団体とも協働しながら借り手と貸し手を結ぶ「空き家バンク制度」による利活用推進や「ふるさと納税制度と連動した保全・管理体制の構築」など多様な取組みを進めます。

### ▼持続可能な自然と共生するまちづくり

75. 太陽光や風水力発電、再生可能エネルギー推進を継続することで自然と共生できる持続可能なまちづくりを進めます。

## 取組み⑧ 文化・スポーツによる“心身豊かに暮らせる”まち

先人達が築き上げてきた有形無形の豊かな歴史・文化を保護・発信していくことで、地域の宝を確かに継承しながら郷土愛を育みます。また住民と協働して生涯学習や、趣味・健康づくりとしてのスポーツ環境・講座の充実を図るとともに、交通弱者に向けた地域での「出張型講座」や「送迎型プログラム」を拡充することで、町民が気軽に学び、楽しみ、生涯にわたり豊かな生活を送れるまちづくりを進めます。

### ▼地域の宝を継承し、郷土愛を育む歴史・文化施策

76. 「歴史文化伝承館」の意義と目的を再定義し、住民を対象とした展示・参加イベントを充実させながら歴史文化の拠点化を進め、この町に住み暮

らす人の豊かな文化的生活と郷土愛の醸成に一層寄与する施設にしていきます。

77. "モノだけを残す"のではなく、歴史文化に秘められた"ストーリー(物語)"を大切にした歴史と文化の継承を図ります。
78. 気軽に参加できる「初心者向けのプログラム」や「体験型イベント」を充実させ、歴史文化における次世代の中心的な担い手を育てます。

### ▼誰もがいつまでも心身豊かに暮らせる生涯学習・スポーツ環境の充実

79. 地域での「出張型講座」や「送迎型プログラム」を拡充することで、町民の誰もが気軽に学び、楽しみ、生涯にわたり豊かに暮らせるまちづくりを進めます。
80. NPOなどとも連携を強化しながら、民間の手法も取り入れた訴求力の高い情報発信・参加促進策を行っていきます。
81. 大会誘致などにより町のスポーツ施設を生かし、外貨を稼ぎながら、「体力維持向上効果の高い先進器具の充実化」を進めることで、文化豊かで楽しく健康な生活を支援します。

## 取組み⑨ 防災・防犯による“安全・安心”なまち

これまでの町の大震災や風水害への体制を徹底的に検証し、「事業者や他市町村との災害時相互応援協定締結」や「避難所の見直し・拡充」、「実践的な防災訓練の導入」などを通して、大規模な自然災害への備えや、消防・救急体制を充実させます。さらに多様化する犯罪に対応できる地域一丸となった防犯力向上を図り、住民が“安心・安全”に暮らせるまちづくりを進めます。

### ▼町としての災害対応力の強化

82. 熊本地震における町の体制・対応の客観的な徹底検証を通して、具体的な「防災”行動”計画（タイムライン）」を策定し、より”機能する防災体制”を構築して「公助力」を強化します。
83. 町内事業者や県内外の市町村と「災害時における相互応援協定」の締結を進め、町の災害対応力強化を図ります。
84. 河川、崖などの町内危険個所の一斉点検を行い、地震・洪水・土砂災害等の予防的措置を講じながら「ハザードマップ」の見直しを行うとともに、

災害時に防災拠点となる公共施設や地域公民館への耐震化、分散備蓄などを計画的に進めていきます。

### ▼町民による地域防災・防犯力の充実

85. 「大津町防災士連絡協議会」と連携しながら、地域の自主防災組織の設立・強化をハード・ソフトの両面から支援します。
86. 現在の町主催訓練の内容を見直し、より有効度の高い「参加型防災訓練」を充実させます。
87. 楽しく学べ教育効果も期待できる DIG（参加者が地図を使って防災対策を検討するゲーム形式の訓練）等の学校や地域での実施を推進・支援します。

### ▼避難誘導体制と避難所運営体制の強化

88. 水害、台風、地震などの異なる状況に対応できる「避難所指定の見直し」を行うとともに、日々の啓発活動や有事の情報発信を強化します。
89. 子どもや女性、要支援者などの多様な視点を生かした「避難所運営マニュアル」や設備・備品を整備します。
90. 高齢者をはじめとした要介護者や障がい者が安心して避難できる「福祉避難所」の再設定・充実化を図ります。

### ▼消防団の機能強化と負担軽減

91. 多様化する「消防団」の任務へ対応するため、「防災士連絡協議会」との役割整理や訓練見直し等を通して負担軽減を図りながら、住民と団員自身の命を守るための対応力強化を図ります。
92. 平時・有事の消防活動・町への貢献を広報誌などで発信しながら、住民や企業の理解向上を図りつつ、消防団活動への幅広い地域支援を推進します。

### ▼地域防犯力の強化

93. 住民が重大犯罪や悪質商法・詐欺の被害にあわないように、警察・金融機関との連携や、啓発・見回りの強化を行い、地域としての防犯力の向上を進めます。

## 取組み⑩ “創造的な復興”と“誰も置き去りにしない”まち

「町全体の復興」のみに目を奪われ被災者一人ひとりの「暮らしの再建」が埋もれてしまわないよう丁寧に対応していきます。より暮らしやすく、防災力の高い町を目指して地方創生の動きと連動した「創造的復興」を図るとともに、何よりも一人ひとりにより寄り添った「暮らしの復興」を進めます。

### ▼町外の力も取り入れた「丁寧かつ早期の復興」

94. 復興支援を行っている町外団体や企業が、相談・調整・コラボレーション（協力）できる連携窓口を設けることで、町外の力や資源を生かしながら早期の復興を進めます。
95. 予測される人員不足に対応するため、新たな「地域おこし協力隊」を採用し、機動的な取組みの遂行を図ります。
96. 国や県に強く支援を要望していくことは前提として、国・県・町がやるべきことを仕分け・整理し、「町が独自にできる取組み」を明確にして着実に進めていきます。

### ▼より暮らしやすく災害に強い町を創る震災からの「創造的復興」

97. 大津町が「復興や防災の先進都市」、「被災地域への支援・視察拠点」となり、域外から多くのヒト・モノを迎えることのできる、立地も生かした「震災復興地域計画」を策定し、戦略的に進めます。
98. 「専門的な知見・経験のある任期付き職員の採用」や、「国・県からの人員派遣」、「災害支援・復興 NPO との連携」などの人的資源の充実を図り、復興に向けて必要となる膨大な業務を迅速かつ適切に進めています。

### ▼一人ひとりに寄り添った「暮らしの復興」

99. 「大津町ボランティア連絡協議会」を中心に町内の団体との支援・協力体制を強化することで、より多様かつ丁寧な被災者支援を進めます。
100. 自力再建が難しい世帯への「復興公営住宅建設」を早期に進めます。
101. 「仮設団地入居者」、「みなしを含む仮設住宅入居者」、「一部損壊世帯を含め被害の大きい家屋で継続して生活している被災者」などの、異なる状況や境遇に目を向けた支援プランを策定して支えていきます。

## **結びに ~政治と故郷への思い~**

2011年の東日本大震災時、私はイギリスの保険会社に赴任していました。発災後は留学生達と共に街頭での募金活動を行い、多くの外国人の方から温かい言葉をかけてもらうなかで、限られた活動しか出来ないことに“やるせなさ”を感じたことを覚えています。帰国後、現地での復興支援活動も行いましたが、その思いは消せませんでした。

私は学生時代からカンボジアの孤児院や、マザー・テレサの設立したインドの「死を待つ人の家」などでボランティア活動をしており、途上国の発展に寄与する仕事に就くことは長年の夢でもありました。実際に、会社では国際業務部に異動したばかりで、業務自体は非常に充実していました。

しかし、日々思い悩むなかで知ったのですが、生前マザーが来日した際に「日本人はインドのことよりも、日本のなかで貧しい人々への配慮を優先して考えるべきです。愛はまず手近なところから始まります」と述べており、彼女のこの言葉も私の退職と帰郷を後押ししてくれました。

日本は経済的にも長い停滞期にあり少子高齢化により厳しさは増しています。それはこの大津町も同様です。こうした状況下で、より良い社会を築くために現場で支える人は不可欠ですが、根本的な改善を進めるためにはやはり政治の力も必要です。

これまでそうした思いで、自らが学び経験してきたことをこの町で生かすべく、議場と現場の双方において全力で活動してきました。

さらに今、我々が住み暮らすこの町が未曾有の大震災に襲われ、厳しく重大な局面にあります。今後も持てる全ての知識、経験、人脈などを総動員し、大津町の豊かな今と未来に向けて、全力で取り組んでいきます。